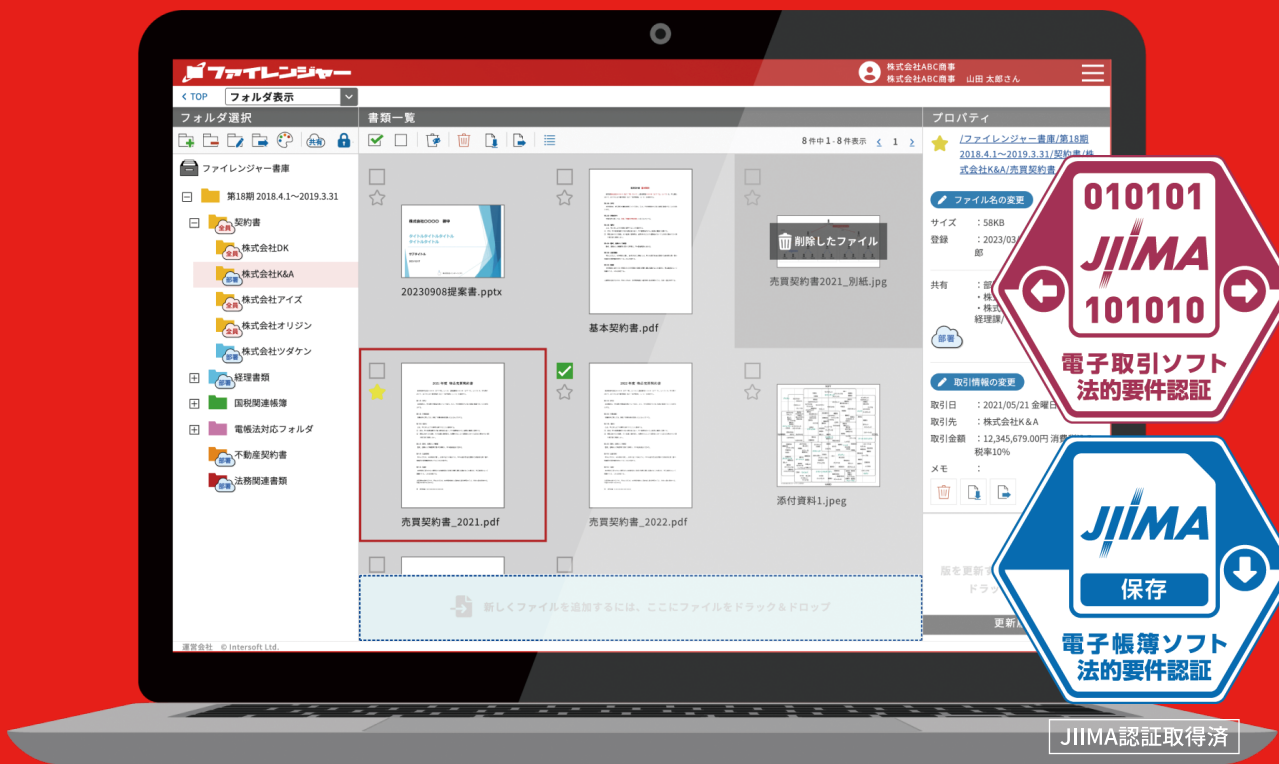


# 電帳法を**解決**するなら ファイレンジャー®!



1ユーザー  
月額  
**¥550**  
(税込)

初期費用  
**¥0**

**JIIMA認証**  
取得済なので  
安心です

電子帳簿保存法対応の帳簿保存・管理システム

# 電帳法対応の義務化が はじまっています！

電子帳簿保存法とは、帳簿書類の電子保存(=電子データの状態で保存すること)について定めた法律です。2022年1月の改正によって大きく変わり一部書類の電子保存が義務付けられました。ただしこの義務化は企業の準備期間として2023年12月末まで2年間猶予されており、2024年1月以降完全に義務化がはじまっています。

最近よく“電帳法”って言葉を聞くけど、うちの会社にも関係あるのかな？



POINT

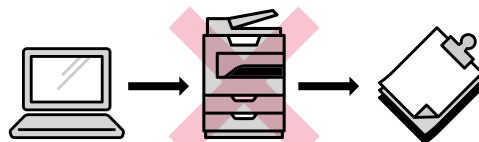
1

**すべての会社・個人事業主が  
電帳法に対応する必要があります**

2024年1月1日から、**電子取引で使用した電子書類**は  
電子データのままの保管が義務化されています。

～例えばこんな書類が対象です～

- ・取引先からメールで送られてきた領収書
- ・ネットショッピングでダウンロードした領収書
- ・取引先にメールで送った請求書(控え)



**印刷して保存は不可**

**電子データのままの保管が義務化**

電帳法に対応するためには、普通にパソコンに保存するだけじゃダメなの？



POINT

2

**ファイルサーバに電子データを  
保存するだけでは不十分です**

電子帳簿保存法の電子取引に対応するためには、いくつか満たさなければならない保存要件が定められています。

ファイルサーバのみを用いた運用は複雑で、あまり現実的とは言えません。

～電子取引の保存要件～

- ①**検索機能の確保**  
取引年月日・取引金額・取引先で検索可能
- ②**データの真実性を確保する措置**  
訂正削除防止の事務処理規定を備えるなどの措置

**正しく、手軽に電帳法に対応するためには、  
電帳法対応システムの導入が必須です！**

# ファイレンジャー®なら、 データを登録するだけで 電帳法に対応できます！

## ファイレンジャーを使わない場合

以下の要件を満たした電子保管が必須

- ①検索機能の確保  
エクセルで別途索引簿を作成したりファイル名に検索項目を盛り込むなどの工夫が必要。
- ②データの真実性を確保する措置  
訂正削除の防止に関する事務処理規定を備えるなどの措置が必要。



運用が複雑になってしまい難しい…

## ファイレンジャーを使った場合

保存するだけでOK!



ファイルをドラッグ&ドロップし必要項目を入力して登録

## ファイレンジャー®の特長

### "JIIMA認証"を取得しているので安心!

JIIMA認証とは、市販のソフトウェアが電子帳簿保存法の要件を満たしているかをチェックし、認証するものです。ファイレンジャーはJIIMA認証の「電子取引ソフト法的要件認証」「電子帳簿ソフト法的要件認証」を取得しています。



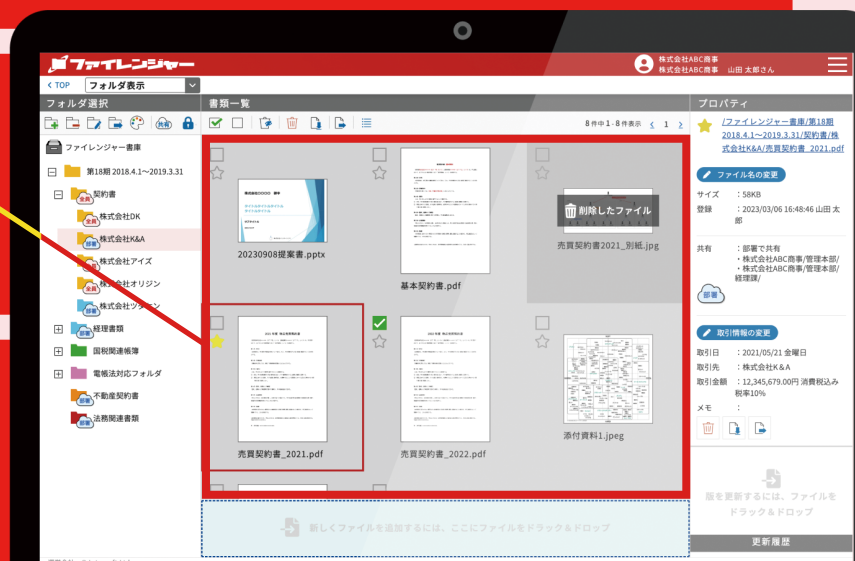
JIIMA認証取得済

### 大きいサムネイル表示で 書類を探しやすい!

サムネイルが大きく見やすく、誰でも直感的に操作できるシンプルな画面設計です。

### テレワークに最適な クラウド型

場所を問わず文書を確認できるのでテレワークに最適。企業の働き方改革を推進します。



## ご利用料金

月額料金	+	追加オプション
50GB / 10ユーザー		5GB / 1ユーザーごと
<b>5,500</b> 円/月 (税込)		<b>550</b> 円/月 (税込)

※お支払い方法は請求書払いになります ※初期費用はかかりません  
※500人以上ご利用の方はお問い合わせください

## 動作環境

対応ブラウザ : GoogleChrome最新版/MicrosoftEdge最新版  
推奨OS : Windows10, Windows11 / macOS 14(Sonoma)以上

## お問い合わせ先

# 株式会社インターソフト

東京都武蔵野市吉祥寺本町2-4-16 石井ビル3階  
<https://intersoft.co.jp/>

**☎ 0422-20-7311**

[平日9時~17時] ITソリューション部まで

**✉ it@intersoft.co.jp**

\\ 詳しい機能はファイレンジャーの製品サイトへ! /  
インターソフト ファイレンジャー

検索

